

山都町簡易水道事業経営戦略

(令和2年度～令和11年度)

熊 本 県 山 都 町

山都町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 山都町

事 業 名 : 山都町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 52 年 4 月 1 日	計画給水人口	700 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	493 人
		有収水量密度	0.31 千m ³ /ha

② 施 設

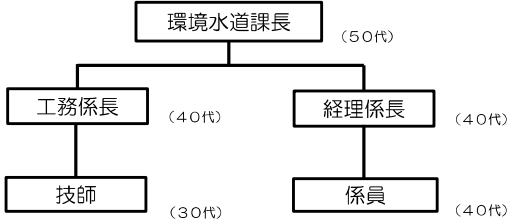
水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> 湧水, <input type="checkbox"/> 体流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	23.6 千m
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	309 m ³ /日	施 設 利 用 率	0.84 %	

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	基本料金(1箇月につき)	400円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 22 年 4 月 1 日	

④ 組 織

山都町環境水道課における簡易水道業務に携わる職員数及び体制については以下のとおりです。
なお、係長以下の全職員が山都町水道事業業務を兼務しています。



```

graph TD
    A[環境水道課長 (50代)] --> B[工務係長 (40代)]
    A --> C[経理係長 (40代)]
    B --> D[技師 (30代)]
    C --> E[係員 (40代)]
  
```

(2) これまでの主な経営健全化の取組

山都町簡易水道事業では、以下の業務について委託することにより、経営の健全化に取り組んできました。

- ・検針業務
- ・水道水質検査業務等

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和元年度に公表しました平成30年度決算「経営比較分析表」を添付します。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

山都町簡易水道事業の給水区域は、令和2年度の水道事業統合により、大矢野原地区（萱野、上鶴、金内、水ノ田尾）のみが対象です。

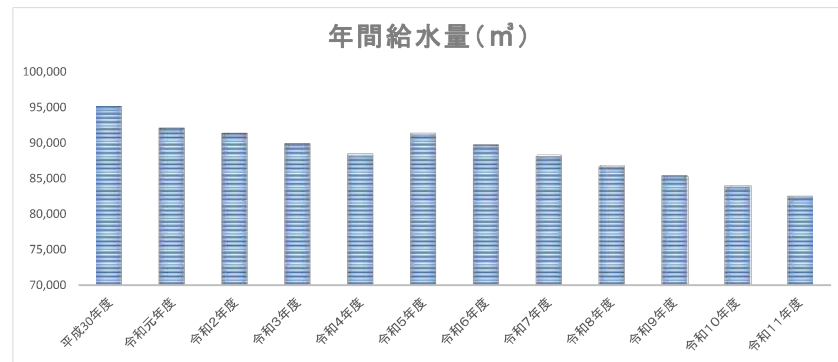
大矢野原地区は山都町の北西部に位置し、上益城郡御船町、阿蘇郡南阿蘇村および西原村と接しています。また、地域内の北部一帯は自衛隊演習場があり、その周辺に集落が点在しています。

給水人口および給水戸数は「山の都人口ビジョン（平成27年12月策定）」の将来展望を利用し、集落内に建設中の九州中央自動車道のハーフIC（令和4年完成予定）を考慮して令和11年度までの10年間を推測しています。



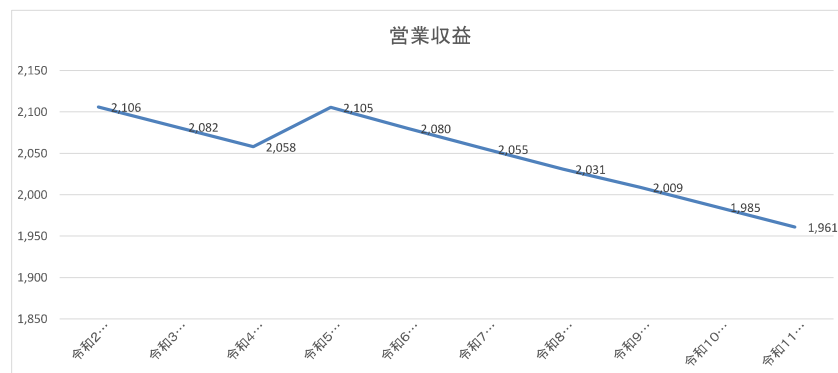
(2) 水需要の予測

給水人口の減少および節水機能が充実した給水設備の導入から水需要の減少が見込まれます。この減少により、施設のスペックダウンを考慮した更新計画を策定する必要があります。



(3) 料金収入の見通し

「山の都人口ビジョン（平成27年12月策定）」の将来展望及び集落内に建設中の九州中央自動車道のハーフIC（令和4年完成予定）を考慮して、料金収入の見通しを図った。令和5年度以降は人口減少見込まれるため、営業収益も大幅に減少していく予定です。



(4) 組織の見直し

既に人員削減を実施しており、これ以上の人員削減は施設の維持管理及び経営の運営管理を行うためには現実的ではないため、現体制で運営していきます。

3. 経営の基本方針

山都町水道事業の基本理念である「山の都、おいしい水を守る」を簡易水道事業においても基本理念とし、以下の基本方針のもと運営していきます。

- ①安心・安全な水の供給のために、適正な水質管理と施設管理に努めます。
- ②効率的かつ効果的な事業運営を推進します。
- ③コスト削減の徹底に努めます。
- ④地震や豪雨による災害時における危機管理体制を構築します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	平成28年度に策定したアセットマネジメントに基づく投資計画とリンクした適切な維持管理による長寿命化を図ることで投資額の縮減及び平準化を図る。また、水需要の予測に基づき、令和2年度に策定した山都町水道施設更新計画にも示したようにダウンサイジング等の投資額の縮減に努める。

○建設改良費

- ・平成9年度から平成16年度にかけ施工した水道施設整備事業により、今後拡張工事などの費用は予定していません。
- ・資産が新しいことから、今後10年間は大規模な事業は予定してません。

○施設更新費

- ・今後10年間に於いて、耐用年数を迎える水道施設がないため施設更新事業の予定はありません。
- ・10年後以降については、アセットマネジメントや水道施設更新計画に基づき計画的に更新する予定です。

○その他

- ・給水管の一次側（支管）については、定期的に地元組合と協議を実施し、正しい管理に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

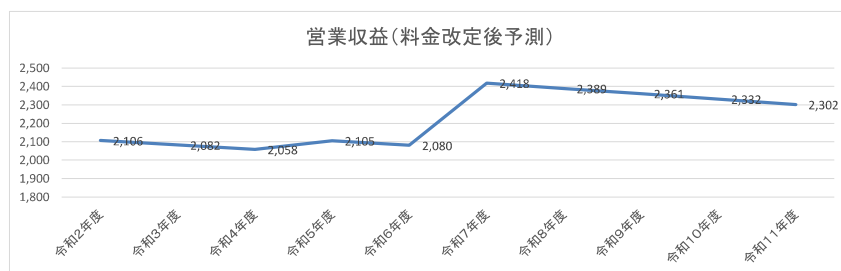
目 標	
	給水人口減少等に伴う水需要の減少により、料金収入の減収が見込まれることを想定し、適正な経営を図り、収支の均衡を目指します。

○料金収入

- ・水道料金収入は、給水人口等に伴う水需要の減少により、令和5年度以降減少が見込まれることから令和7年度を目標として料金改定を実施する予定です。

○繰入金

- ・料金改定による収入の確保、アセットマネジメントや水道施設更新計画によるダウンサイジング等による投資額の縮減を目指し、繰入金の縮減に努めます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費など）については、令和元年度の実績値により計上しています。なお、PFIやPPPによる委託については事業規模が小さいため考えておりません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	熊本県水道事業基盤強化推進協議会熊本中央地域協議会を通じ、他事業者と共同で検討を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	検討しておりません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	平成28年度に策定したアセットマネジメントに沿って、施設の長寿命化等を行います。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に平成9年から10ヶ年でダウンサイジングを含めた施設整備を実施しているため予定してません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	既に平成9年から10ヶ年でスペックダウンを含めた施設整備を実施しているため予定してません。
その他の取組	検討しておりません。

② 財源についての検討状況等

料 金	将来迎える老朽管更新の事業積立のため、令和7年度に料金改正を図る予定です。
企 業 債	今後10年間は、新たな水道施設等の建設計画予定が無いため、企業債借入の予定はありません。
繰 入 金	料金改正などによる収入の安定化を図るなどして、繰入金を増額を抑えます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	検討しておりません。
その他の取組	検討しておりません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略に掲げた政策を、持続的かつ効果的に推進するため、計画の策定(Plan)・事業の推進(Do)・進捗の検証(Check)・改善策の検討(Action)のPDCAサイクルによる評価体制を確立します。 更に、策定から5年のサイクルで、定期的な見直しを図ることにより新たなニーズを把握し、より効果的・効率的な事業の推進を目指します。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
				(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	299,055	270,296	8,964	3,092	3,068	3,115	3,090	3,428	3,399	3,371	3,342	3,312		
		(1) 営 業 収 益 (B)	103,385	100,970	2,106	2,082	2,058	2,105	2,080	2,418	2,389	2,361	2,332	2,302	
		ア 料 金 収 入	102,494	100,092	1,506	1,482	1,458	1,505	1,480	1,818	1,789	1,761	1,732	1,702	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	891	878	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
		(2) 営 業 外 収 益	195,670	169,326	6,858	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
		ア 他 会 計 繰 入 金	183,353	165,538	6,848	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	イ そ の 他	12,317	3,788	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	2 総 費 用 (D)	156,042	158,458	8,964	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		(1) 営 業 費 用	156,042	158,458	8,964	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	156,042	158,458	8,964	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		(2) 営 業 外 費 用													
ア 支 払 利 息															
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	143,013	111,838		92	68	115	90	428	399	371	342	312			
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	452,766	273,847	2,010	410	510									
		(1) 地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	273,400	179,000											
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	176,218	91,896	1,800	400	500								
		(6) 工 事 負 担 金	3,148	2,951	210	10	10								
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	597,187	387,418	2,100	440	550									
		(1) 建 設 改 良 費	431,865	232,847	2,100	440	550								
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	165,322	154,571											
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 144,421	△ 113,571	△ 90	△ 30	△ 40										

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,408	△ 1,733	△ 90	62	28	115	90	428	399	371	342	312
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	13,751	12,343	1,500	440	450	400	400	400	400	400	400	400
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	12,343	10,610	1,410	502	478	515	490	828	799	771	742	712
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	12,343	1,500										
実 質 収 支 黒 字 (P)		9,110	1,410	502	478	515	490	828	799	771	742	712
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	103,385	100,970	2,106	2,082	2,058	2,105	2,080	2,418	2,389	2,361	2,332	2,302
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収益的収支分	183,353	165,538	5,548	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
うち基準内繰入金	183,353	165,538	5,548	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
うち基準外繰入金												
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	183,353	165,538	5,548	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

経営比較分析表（平成30年度決算）

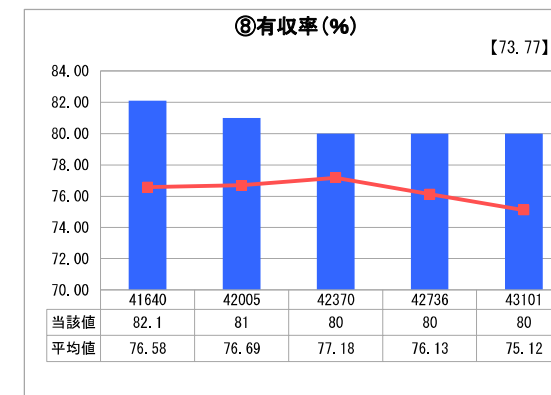
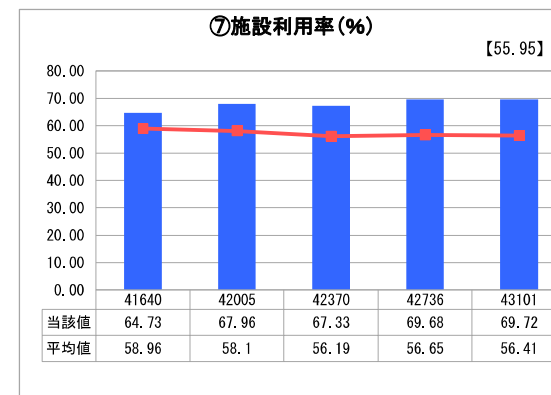
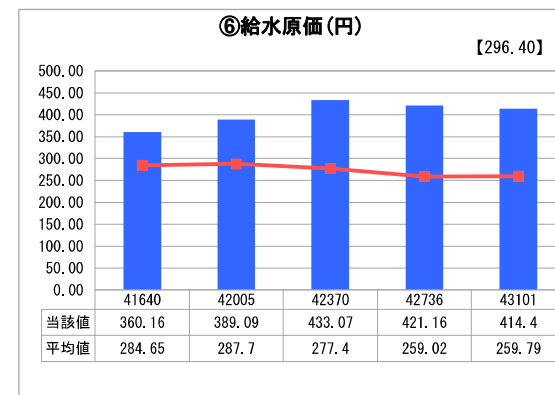
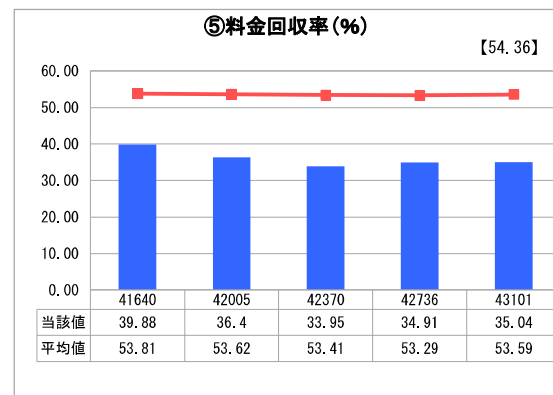
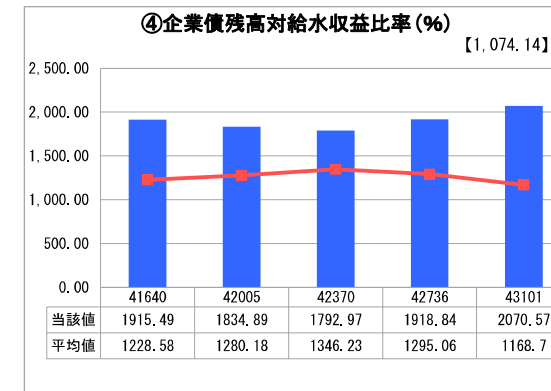
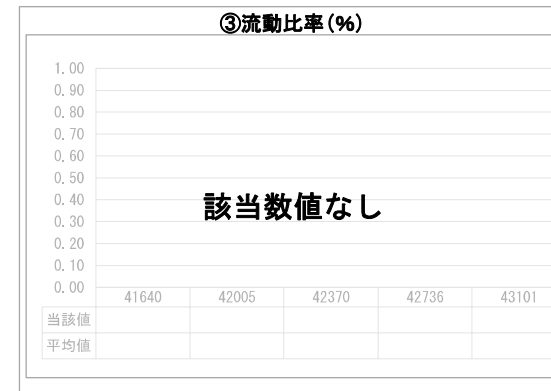
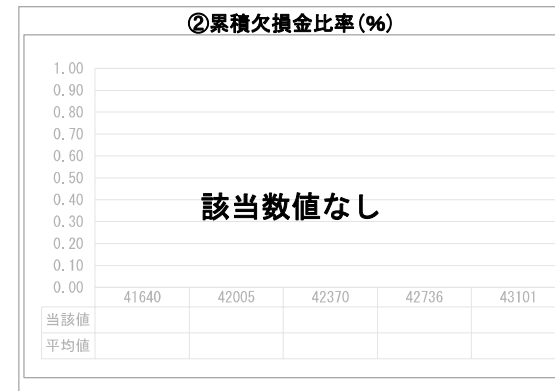
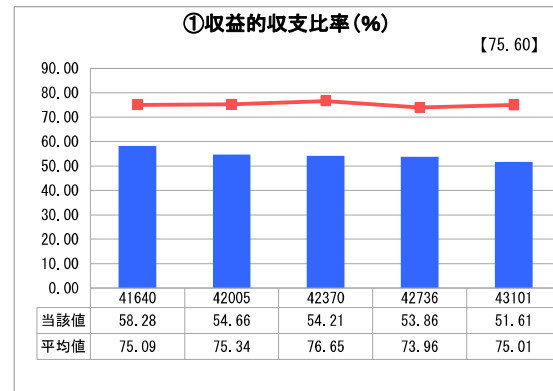
熊本県 山都町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	43.95	3,043	

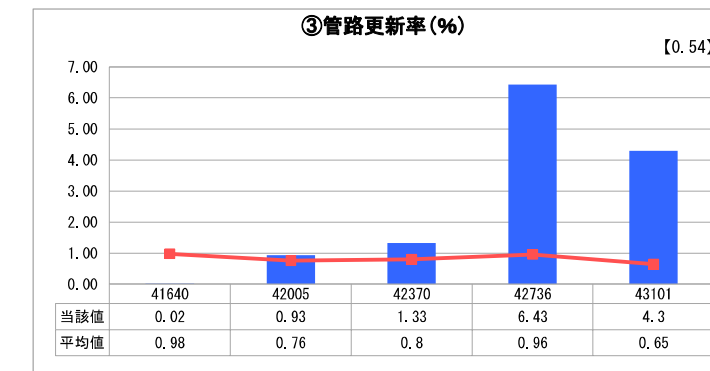
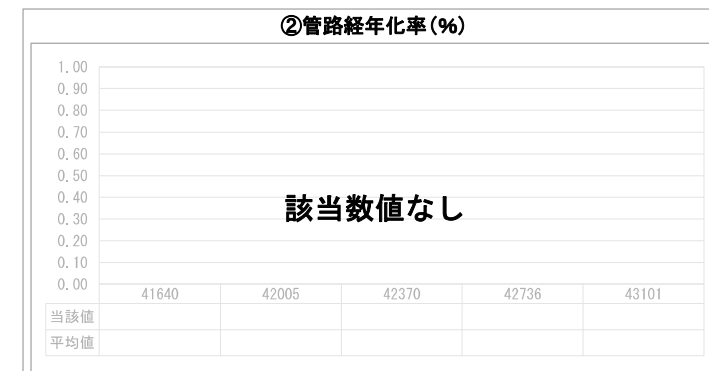
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,027	544.67	27.59
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,538	90.72	72.07

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は類似団体に比べて低いのは、給水収益と一般会計からの繰入金を合わせても総収益が少ないのが原因である。
また、給水原価は高いが料金回収率は低い状況であり、更に投資規模が水道事業統合前の水道未普及解消工事により高いため、企業債残高も類似団体に比べ高い状況である。

2. 老朽化の状況について

管路更新率は類似団体に比べると高いが、未普及地域への水道工事を優先的に行っているためであり、老朽管の更新は遅れている状況である。
令和2年4月にほとんどの簡易水道が水道事業と統合し、併せて水道ビジョンの更新及び経営戦略を策定し、老朽管の更新を計画的に実行する予定である。

全体総括

当該簡易水道は令和2度の水道事業統合に併せ各簡易水道の料金の統一や水道未普及地域の解消工事を優先的に行い、将来的に安定した事業運営を目指してきた。
しかし、給水人口の急激な減少や節水機能が充実した給水装置による使用水量の減少により料金収入が著しく減少しており、また老朽給水施設の更新や耐震化給水施設の整備など課題が多い状況である。
そのため、近隣の水道事業との広域的連携や給水施設のダウンサイジングによる経費削減や、経営戦略策定による水道料金の計画的値上げによる収益の確保を得ることで、安定した事業経営を目指す事とする。